

輸送の安全に関する計画

期間:2025年1月1日～2025年12月31日

☑ 安全最優先意識の周知、徹底

施策の内容	対象	実施時期	責任者
① 輸送の安全に関する基本的な方針(安全方針)を事業所に掲示	事務所	1 月	統括 運行管理者
② 輸送安全マネジメントの概要、安全方針、目標、計画、関係法令等の周知	従業員	1 月	運行管理者
③ 輸送安全マネジメントの概要、安全方針、目標、計画、関係法令等の実施状況の検証	従業員	1・7・12 月	統括 運行管理者

☑ 情報の連絡体制の確立と必要な情報の伝達、共有

① 輸送の安全に関する社内情報の伝達	従業員	随 時	運行管理者
② 各種提案制度への参加の促進	従業員	随 時	統括 運行管理者

☑ 交通事故防止活動

① 半期毎の交通事故ゼロ運動の実施	従業員	7・12 月	運行管理者
② 飲酒運転の撲滅のための指導強化	全従業員	随 時	統括 運行管理者
③ 運転記録証明の取得による交通違反への把握と指導	従業員	年 1 回	統括 運行管理者

☑ ヒヤリハット情報の収集と活用

① ヒヤリハット情報の収集、分析と、情報のフィードバック	乗務員	7・12 月	運行管理者
------------------------------	-----	--------	-------

☑ デジタルタコグラフの導入による運行管理の強化と省エネ運転の励行

① 自動車運転者に対する改善基準告示等の指導	従業員	月 1 回	統括 運行管理者
② エコドライブ運動の実施	従業員	月 1 回	運行管理者

令和7年1月1日



酒本商事株式会社 本社 営業所
代表取締役酒本昌寿